



## 東芝が東芝プラントシステム<1983>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東芝プラントシステム<1983>について、東芝が1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、東芝の東芝プラントシステム株式保有比率は、99.75%と4.71%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年1月8日。